

文教厚生常任委員会資料
2022年(令和4年)6月22日
福祉局生活支援室障害福祉課

明石市立木の根学園の次期指定管理者候補者の選定について

2023年3月末に指定期間満了を迎える市立木の根学園について、来年度以降の指定管理者の選定方法等について報告します。

1. 指定管理対象施設

施設：明石市立木の根学園ひまわり工房、明石市立木の根学園たんぼぼ工房
明石市立木の根学園短期入所施設
所在地：明石市大久保町大窪 2752 番地
指定管理者：社会福祉法人明桜会

2. 指定管理者選定方法

民間事業者の専門性を活かした市民サービスの向上と施設の効率的・効果的な運営を行うため、引き続き指定管理者による管理運営を継続します。

選定方法については、これまでと同様に公募は行わず、現在の指定管理者である社会福祉法人明桜会に対して事業計画書等の提出を求め、その内容を審査して選定を行います。また、事業計画等において、市内の障害福祉サービスの現状や木の根学園利用者のニーズ等を踏まえたサービス内容の提案を求めていく予定です。

【選定にあたっての考え方】

木の根学園は、知的障害のある子を持つ親からなる「明石地区手をつなぐ親の会（現：明石地区手をつなぐ育成会）」の働きかけなどにより、昭和43年（1968年）に開設され、当初は親の会が施設運営を行っていました。昭和46年（1971年）からは市の施設として管理運営を行っていましたが、平成24年（2012年）に指定管理者制度を導入し、明石地区手をつなぐ育成会が母体となって設立された社会福祉法人明桜会が指定管理者となり、管理運営を行っています。

社会福祉法人明桜会は、知的障害のある方を対象とする入所施設や重度の知的障害のある方の日中活動の場である生活介護事業など、様々な障害福祉サービスを実施しており、知的障害のある方への支援に関する専門的なノウハウや人材を有しています。

また、木の根学園の運営においては、指定管理者制度の導入後、月に数回、土曜日にも開園しているほか、利用者の高齢化や重度化に対応したリハビリやレクリエーション活動の充実に取り組むなど、当該施設の役割として期待される、個々の利用者の障害特性やニーズに基づくきめ細かな支援を提供しており、保護者から高い評価をいただいています。さらに、平成 28 年（2016 年）4 月に開設した短期入所施設においても、コロナ禍での利用控えがあるなかで稼働率が 7 割を超えるなど、同法人が市内で運営する短期入所事業のノウハウを活かした効果的な運営が行われています。

このように、施設設立からの経緯に加え、指定管理者制度導入後 10 年で培った高い信頼や支援の継続性、同法人が持つ高度な専門性を踏まえ、今後のさらなる市民サービスの向上が期待できることから、非公募で選定を進めることとします。

3. 指定管理期間

専門性の高い人材を確保し、安定したサービスを継続して提供するため、5 年間とします。

4. 選定スケジュール

時 期	内 容
2022 年	
7 月	社会福祉法人明桜会へ仕様書等を提示
9 月	提出された事業計画書等の内容審査
10 月	選考結果通知 指定管理者候補者の公表
12 月	次期指定管理者の指定議案の提出（令和 4 年 12 月議会） 指定管理者指定の通知、告示及び公表
2023 年	
1 月～3 月	基本協定、年度協定（2023 年度）の締結
4 月	次期指定管理者による管理運営業務の開始